米沢市の財政状況

令和８年９月

目　　次

Ⅰ　財政状況の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　歳入歳出決算額の推移（普通会計分）

1　歳入決算額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

2　歳出決算額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

3　積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）　・・・・・　5

4　地方債の年度末現在高の状況（全会計）　・・・・・・・・　6

Ⅲ　財政指標の推移

1　経常収支比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

2　財政力指数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

3　地方債現在高の標準財政規模に占める割合　・・・・・・　9

4　健全化判断比率及び資金不足比率　・・・・・・・・・・・　10

（文章中の増減額及び増減率は千円単位で計算し記載しており、グラフは億円単位で記載しているため、グラフから読み取った増減額及び増減率が合わないことがあります。なお、各指標は令和８年８月現在の数値を基に作成しており、変更になる可能性があります。）

Ⅰ　財政状況の概要

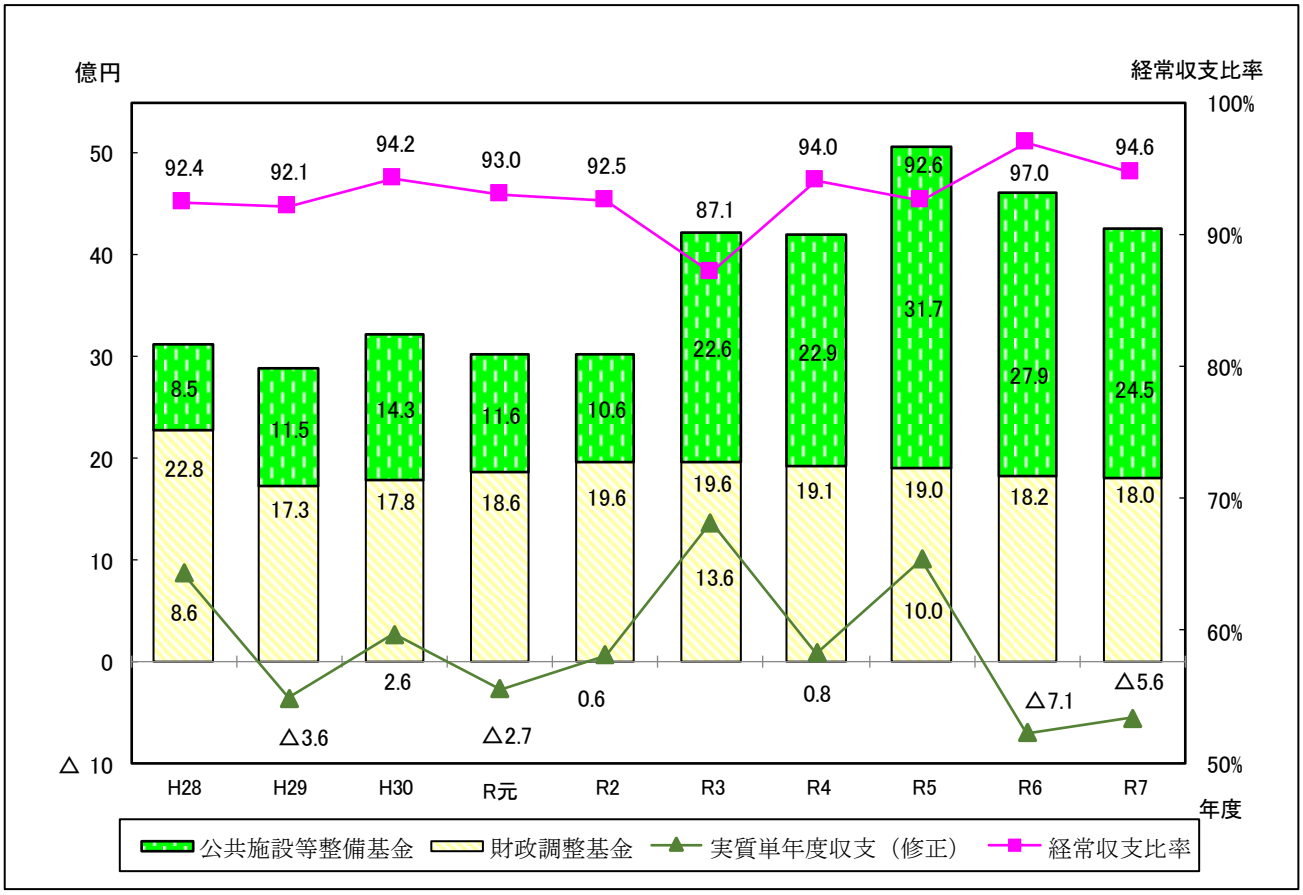

□　経常収支比率は、令和 3 年度に 87.1%まで改善した後、令和 6 年度に 97.0%まで上昇しましたが、令和 7 年度はやや改善し 94.6%となりました。

□　実質単年度収支（修正）は、平成 29 年度における市庁舎整備基金への 9.1 億円の積立や令和元年度における小中学校空調設備整備事業等の大規模事業実施の際にマイナスとなりましたが、令和 3 年度には地方交付税の大幅な増等により 13.6 億円の大幅なプラスとなりました。令和 6 年度には人件費や物価高騰の影響に加え、大雪に伴う除排雪経費の増加などにより、5 年ぶりに 7.1 億円のマイナスに転じ、令和 7 年度も南成中学校施設整備事業や学校給食共同調理場整備事業等の大規模事業が続いたことで、5.6 億円のマイナスとなりました。

□　財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた年度間の財源を調整するための基金残高は、平成 28 年度以降は、30 億円前後で推移していましたが、令和 3 年度に普通交付税の大幅な増等により積立を行ったことから増加し、令和 7 年度では 42 億円余りとなっています。

□　各指標等が示すように本市の財政状況は、財政健全化の取組に加え、市税の回復やふるさと応援寄附金の増などにより改善してきたものの、近年は物価高騰などの影響により厳しい状況となっています。

用語の解説

- 経常収支比率とは、職員の人件費や借入金の返済など経常的な支出に対して、市税や普通交付税など経常的に入る収入が、どのくらいの割合で使われているかを表す指標です。比率が低い方が臨時的な支出に対応できる余裕があります。
- 実質単年度収支とは、前年度からの繰越金のほか、年度間の財源を調整するための基金（貯金）の積立・取崩し、借入金の繰上返済を除いた、その年度だけの収入と支出のバランスを表す指標です。中長期的に均衡することが望ましいといえます。

Ⅱ　歳入歳出決算額の推移（普通会計分）

1　歳入決算額

令和７年度の歳入総額は約 533 億円となり、対前年度比 14.4%の増となりました。

その内訳をみると、市税は、個人市民税などの増加により 2.3%の増となりました。地方交付税は、普通交付税が個別算定経費や臨時財政対策費の増などの影響により大幅に増加したことで、特別交付税は大雪の影響などにより過去最高額であった令和６年度から減少したものの、地方交付税全体としては 7.9%の増となりました。国県支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの減少があったものの、公立学校施設整備費負担金や学校施設環境改善交付金の増加などにより 9.9%の増となりました。地方債は、南成中学校施設整備事業債の増加や学校給食共同調理場整備事業債の皆増などにより 203.1%の大幅な増となりました。その他の歳入は、財政調整基金繰入金や産業用地基金繰入金の減少や土地開発基金繰入金の皆減などがあったものの、ふるさと応援寄附金やデジタル基盤改革支援補助金の増加のほか、有価証券売払収入の皆増などにより、全体としては増加しました。

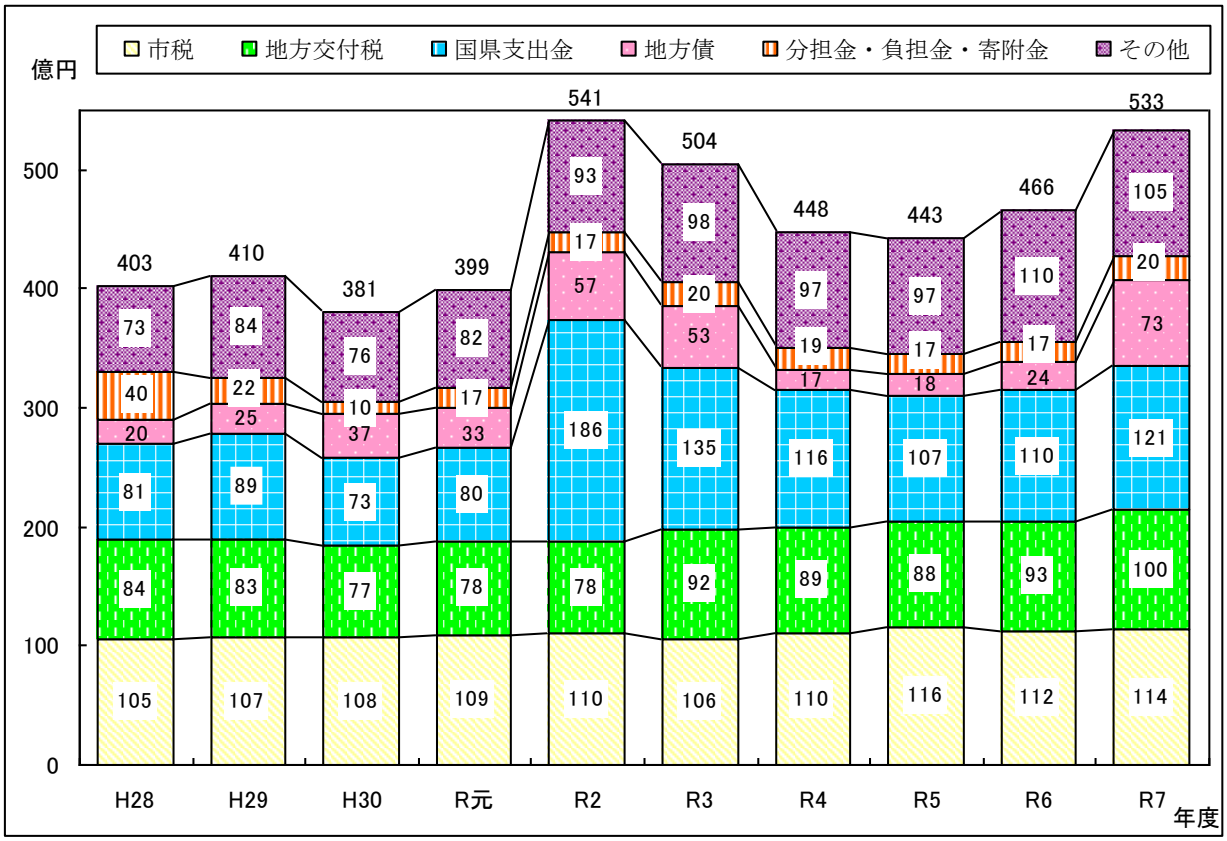

用語の解説

- 普通会計とは、地方財政の統計を行う上で全国統一的に用いられる会計で、一般会計がその中心であり、本市の場合は一般会計に物品調達費特別会計を加えたものです。
- 地方交付税は、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は一定のルール計算によって、特別交付税はその年の特殊な事情による必要額を配分されるものです。
- その他は、地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料、繰入金、繰越金などです。

2　歳出決算額

（1）性質別の内訳

令和７年度の歳出総額は約 519 億円となり、対前年度比 15.3%の増となりました。

その内訳をみると、人件費は、定年延長により退職手当が減少した影響などから 0.4%の減となりました。扶助費は、住民税非課税世帯物価高騰緊急支援給付金の減少や新たに住民税非課税等となる世帯への物価高騰緊急支援給付金が皆減したものの、児童手当の増加や物価高対応子育て応援手当が皆増したことなどにより、全体としては 2.8%の増となりました。公債費は、庁舎解体事業の元金償還が開始したことなどから 1.6%の増加となりました。維持補修費は、除排雪経費の減などにより減少し、補助費等は、定額減税補足給付金や米沢クリーンセンター分担金の皆減などにより 4.8%の減となりました。投資的経費は、南成中学校施設整備事業費や学校給食共同調理場整備事業費の増加などにより、全体としては 182.0%の大幅な増となりました。その他の歳出は、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託の減少などがあったものの、地域総合整備資金貸付金の皆増や情報システム標準化・共通化業務委託の増加などにより、全体としては 10.5%の増となりました。

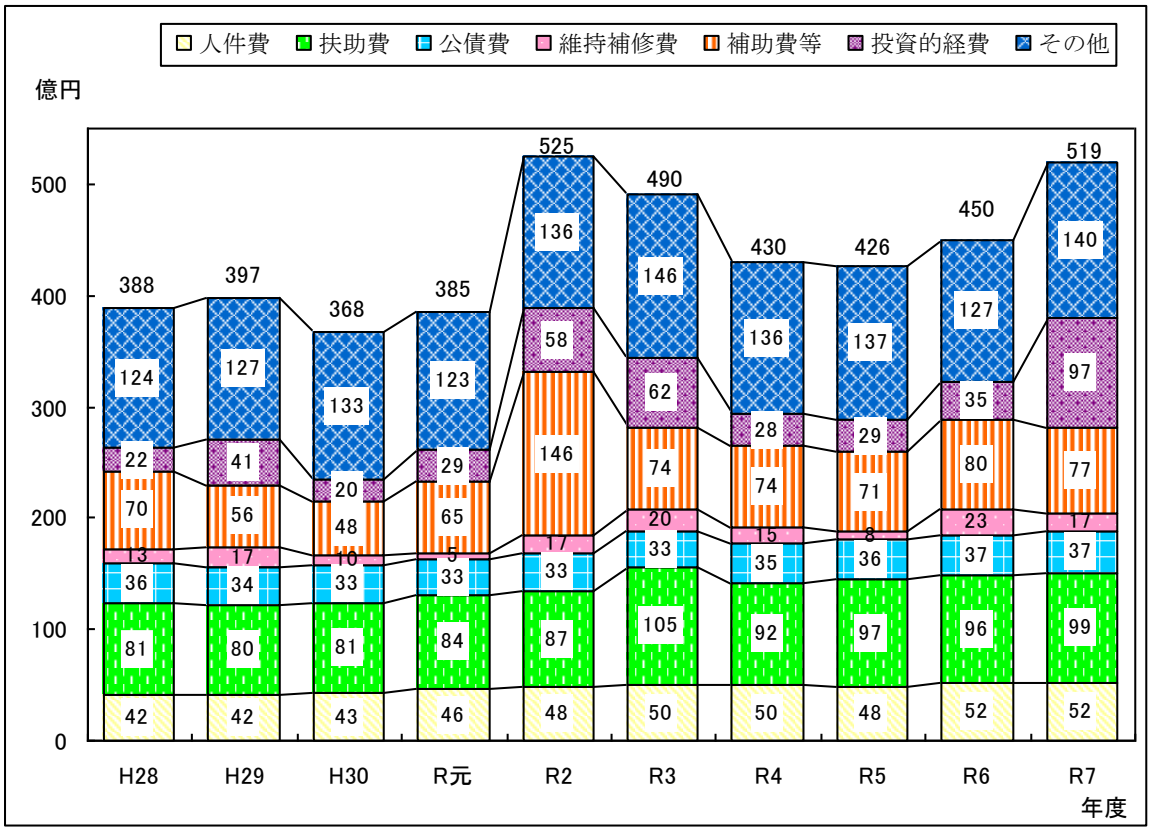

用語の解説

- 性質別（分類）とは、地方公共団体の歳出をどのような性質の経費であるかに着目したもので、人件費、扶助費、公債費などに分類しています。
- 人件費とは、議員報酬、特別職給与、職員給与などの勤務の対価として支払われる経費です。
- 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者等を援助するための経費です。
- 公債費とは、借り入れた地方債の元利償還金（繰上償還金を含む）と一時借入金の利息の合計です。
- 維持補修費とは、公共用施設等の効用を保全するための経費です。道路等の除排雪経費も含まれます。
- 補助費等とは、報償費、負担金、補助及び交付金など、他の団体などに対して補助するための経費です。
- 投資的経費とは、道路、公園、学校など社会資本の整備のための経費です。
- その他は、物件費、貸付金、繰出金などの経費です。

（2）目的別の内訳

令和７年度の主な増減の内訳をみると、総務費は、定額減税補足給付金給付事業費が減少したものの、広幡及び塩井コミュニティセンター建替事業費の増加などにより 16.2%の増となりました。民生費は、児童手当支給事業費の増加や物価高対応子育て応援手当支給事業費の皆増などにより 5.2%の増となり、衛生費は、市立病院事業会計費の減少などにより 8.1%の減となりました。商工費は、地域総合整備資金貸付金の皆増などにより 21.1%の増となり、土木費は、道路除排雪経費の減少などにより 8.1%の減となりました。消防費は、置賜広域行政事務組合消防費分担金の増加などにより 7.0%の増となり、教育費は、南成中学校施設整備事業費や学校給食共同調理場整備事業費の増加などにより 94.9%の大幅な増となりました。災害復旧費は、令和４年８月豪雨や令和７年３月融雪災害に対応した事業費が増加したことなどにより 123.8%の大幅な増となり、公債費は、庁舎解体事業の元金償還が開始したことなどから 1.6%の増となりました。

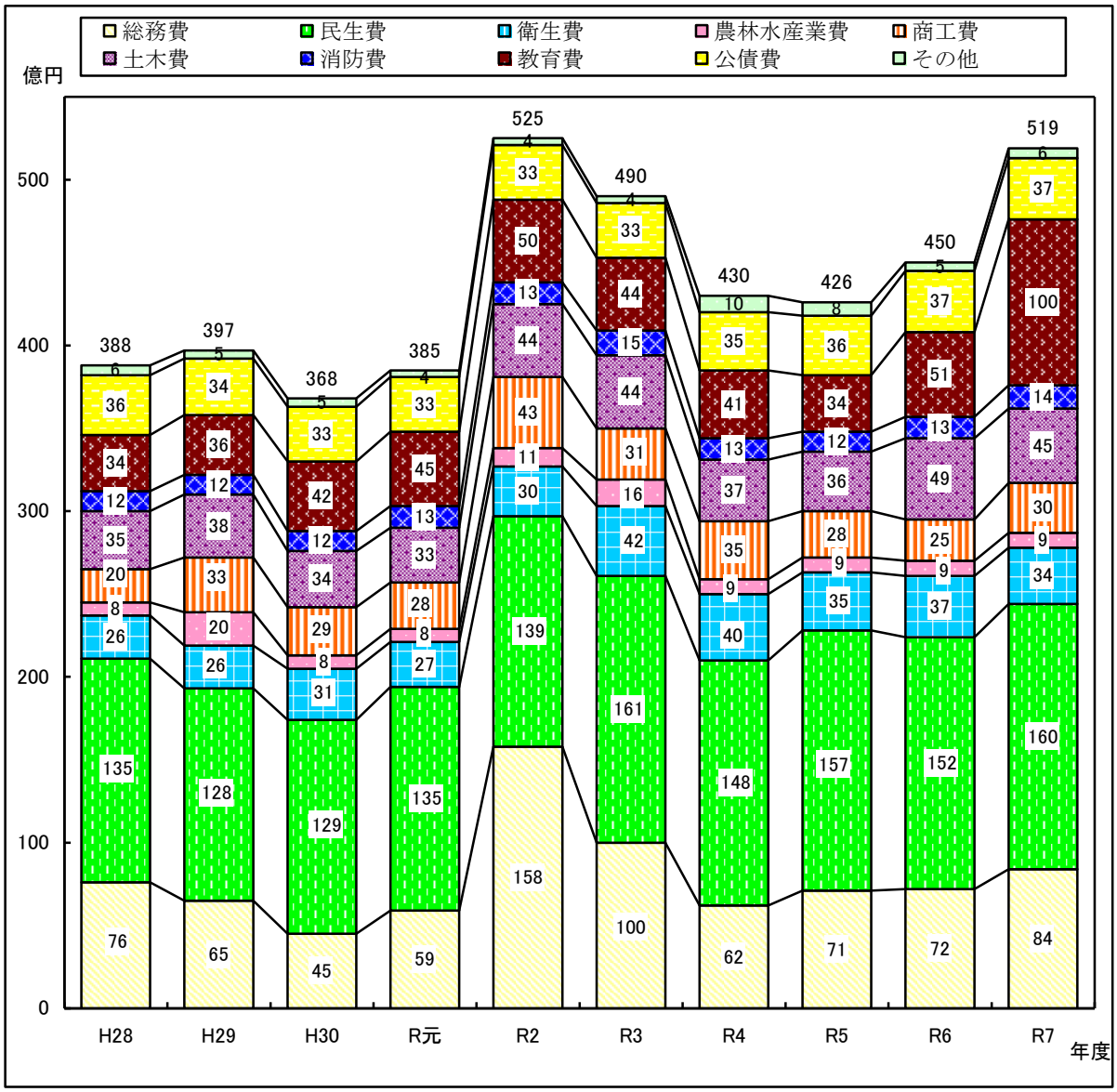

用語の解説

● 目的別分類とは、地方公共団体の歳出をその行政目的によって、総務費、民生費、衛生費などに分類することです。なお、その他とは議会費、労働費、災害復旧費の合計を表したものです。

3　積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）

令和 7 年度末の全ての積立基金の現在高合計は、約 63 億円となり、前年度末から約 2 億円減少しました。

その内訳をみると、公共施設等整備基金は、市立病院事業会計の元利償還金負担金などに充当するために取り崩しが増えたため約 3 億円減少しました。また、ふるさと応援基金は各種事業に充当するために取り崩しが増えたため約 2 億円減少しました。

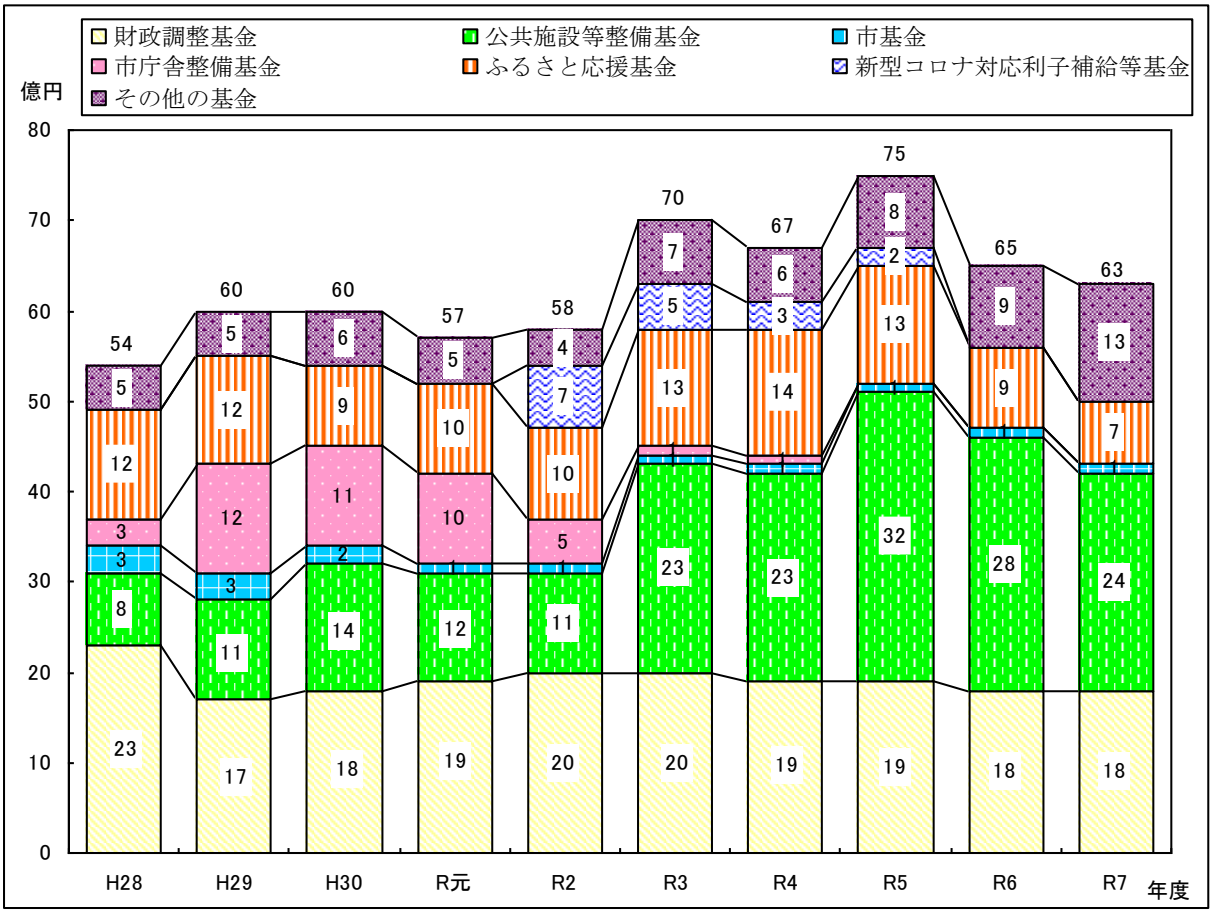

用語の解説

- 積立基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、必要なときに取り崩して使用する財源の一つです。
- 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整し、財源の不足を補てんするものです。
- 公共施設等整備基金とは、公共施設等の整備の資金に充てるものです。
- 市基金とは、教育、産業及び社会事業の振興に資するための資金に充てるものです。
- 市庁舎整備基金とは、庁舎の整備の資金に充てるものです。（令和 5 年度末で廃止）
- ふるさと応援基金とは、ふるさと応援寄附金を寄附した者が選択した施策又は事業の資金に充てるものです。
- 新型コロナウイルス感染症対応利子補給等基金とは、新型コロナウイルス感染症により経営に支障を来している企業等への融資に対する利子補給事業及び信用保証料補給事業の資金に充てるものです。（令和 7 年度末で廃止）
- その他の基金とは、減債基金・退職手当基金・森林環境譲与税基金・博物館資料整備基金など 9 の基金の合計を表しています。（令和 7 年度末現在）

4　地方債の年度末現在高の状況（全会計）

一般会計においては、投資的経費の縮減により現在高は近年まで減少傾向にありましたが、令和２年度以降、庁舎建替事業やコミュニティセンター建替事業などの大規模事業による地方債の発行増に伴い残高は増加に転じました。令和４年度からはそれらの元金償還が増加したことなどにより残高は減少しましたが、令和７年度は南成中学校施設整備事業や学校給食共同調理場整備事業などにより大幅に増加しました。なお、地域総合整備資金貸付事業債については、貸付を受けた企業などからの返済金がその償還に充てられるため、その増減は本市の将来の負担には影響ありません。一般会計以外の会計における現在高は、病院事業では、病院建替事業が完了したことから横ばいとなり、水道事業では、重要施設耐震化事業などにより増加しました。

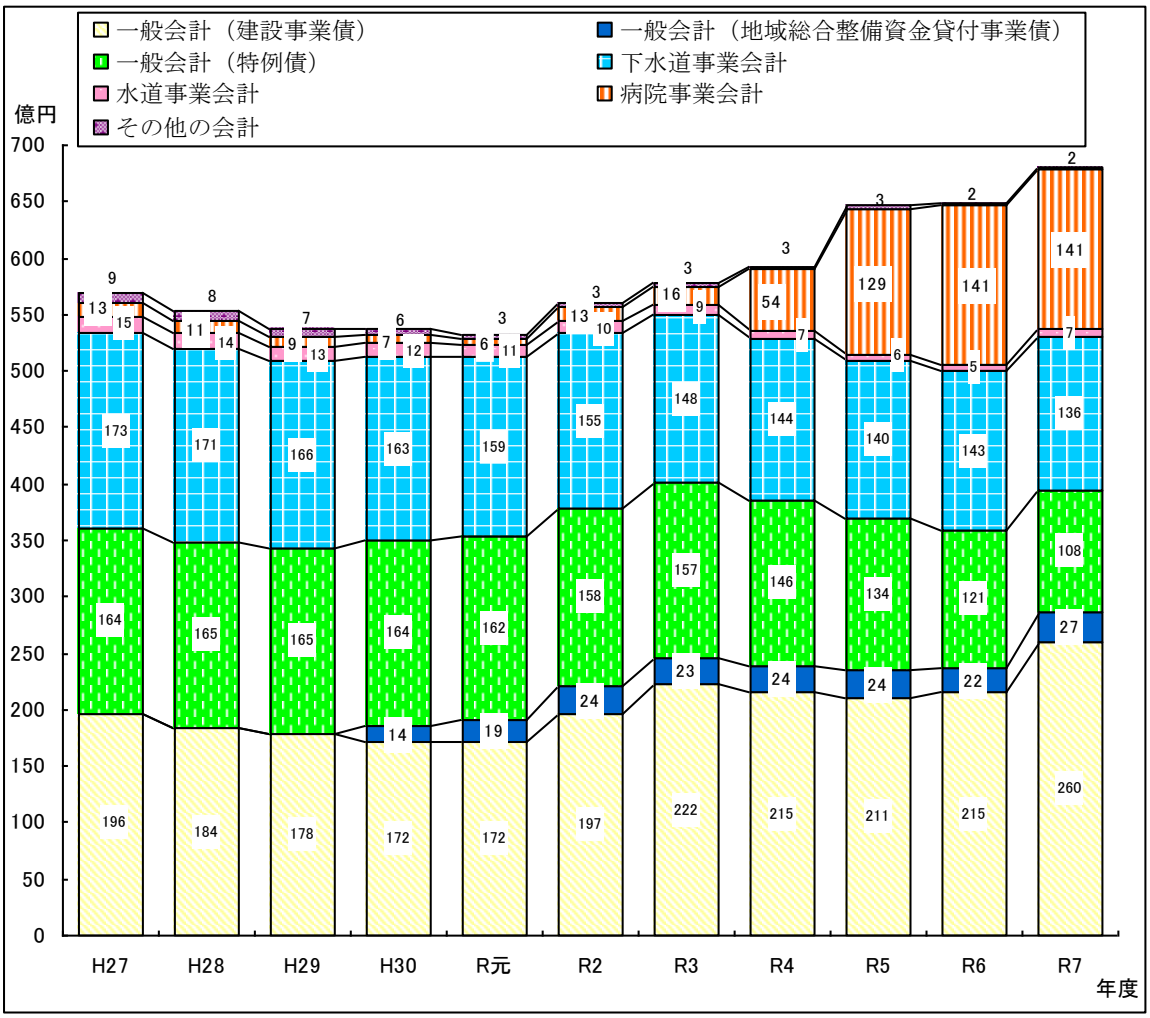

用語の解説

- 地方債とは、道路や学校、下水道など都市の基盤となる施設建設などに活用される借入金であり、返済が年度を越えて行われるものです。地方債には、事業年度の資金不足を補うということだけでなく、長期間にわたり使用される施設の建設費について、世代間の負担を調整するという機能があります。
- その他の会計とは、と畜場及び食肉市場、青果物地方卸売市場の各特別会計の合計を表しています。（農業集落排水事業については、H30 以前はその他の会計に、R 元以降は下水道事業会計に含まれています。）
- 臨時財政対策債とは、地方全体の財源不足に対処するために、各地方公共団体に割り当てられている地方債のことです。この元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税に算入されることとなっています。（一般会計（特例債）に含まれています。）

Ⅲ　財政指標の推移

1　経常収支比率

経常収支比率については、バブル経済崩壊後の公共事業を中心とした経済対策により地方債を増発したことから公債費が急増するとともに、少子高齢化の進展により扶助費が増加し続けたことなどから、平成 19 年度までは全国的に悪化傾向にありましたが、平成 20 年度以降、国による地方交付税の加算措置の拡充などから比率の改善が図られてきました。

本市の比率は、平成 22 年度以降、県内 13 市や全国都市の平均に比べて高い状況が続き、特に平成 26 年度は 98.1 と非常に高い数値となりました。このため、平成 27 年度から財政健全化の取組を実施した結果、90%台前半を推移し、県内 13 市平均と比べてやや高い水準まで改善してきておりました。令和 3 年度は、普通交付税が国の補正予算を受けた追加交付により大幅な増加となった影響などから、87.1 まで大きく改善しましたが、令和 4 年度以降は再び 90%台まで上昇し、令和 6 年度には普通交付税が、法人税割の収入見込額が高く算定されたことなどにより、基準財政収入額が増加し減額となった影響のほか、給与改定や退職手当による人件費の増加や大雪に伴う公共施設の除排雪経費が増加したことなどから、97.0 と非常に高い数値となりました。令和 7 年度は、市税のうち個人市民税の所得割が定額減税終了や賃金上昇等の影響により大幅に増加したほか、普通交付税が個別算定経費や臨時財政対策費の増などに加え、基準財政収入額が減少した影響で増額となり、前年度より 2.4 ポイント改善しました。

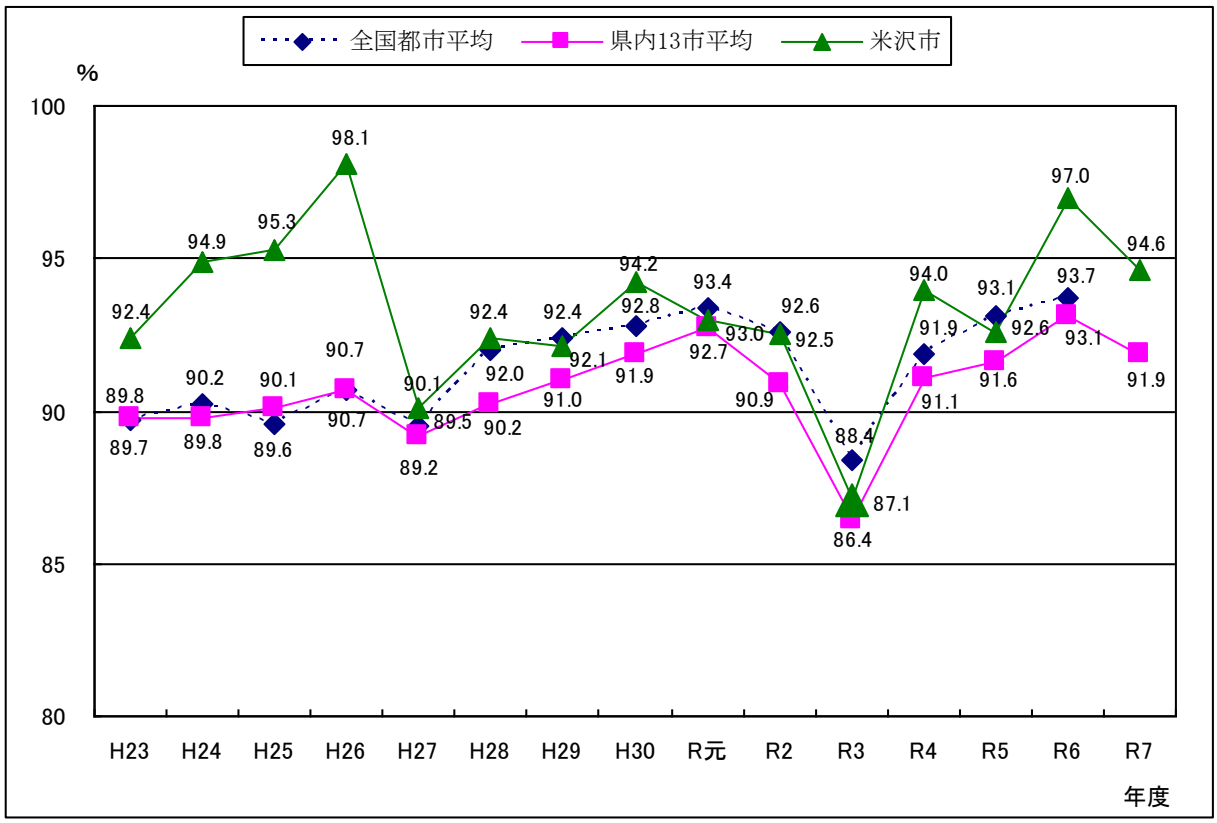

2　財政力指数

平成 20 年度後半からの世界的金融危機を受け税収等が落ち込んだことなどから、平成 21 年度をピークに比率は低下しました。平成 25 年度以降は、市債の元利償還金に対する交付税算入額の減少などから基準財政需要額が減少したことにより比率は上昇傾向にありましたが、令和 3 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響などにより税収等が落ち込んだことなどから、比率は低下に転じました。令和 6 年度には上昇に転じたものの令和 7 年度は基準財政需要額が増加したことなどから、前年度より 0.004 ポイント低下しました。

本市は、県内 13 市平均を上回っているものの、全国平均を下回っている状況にあります。

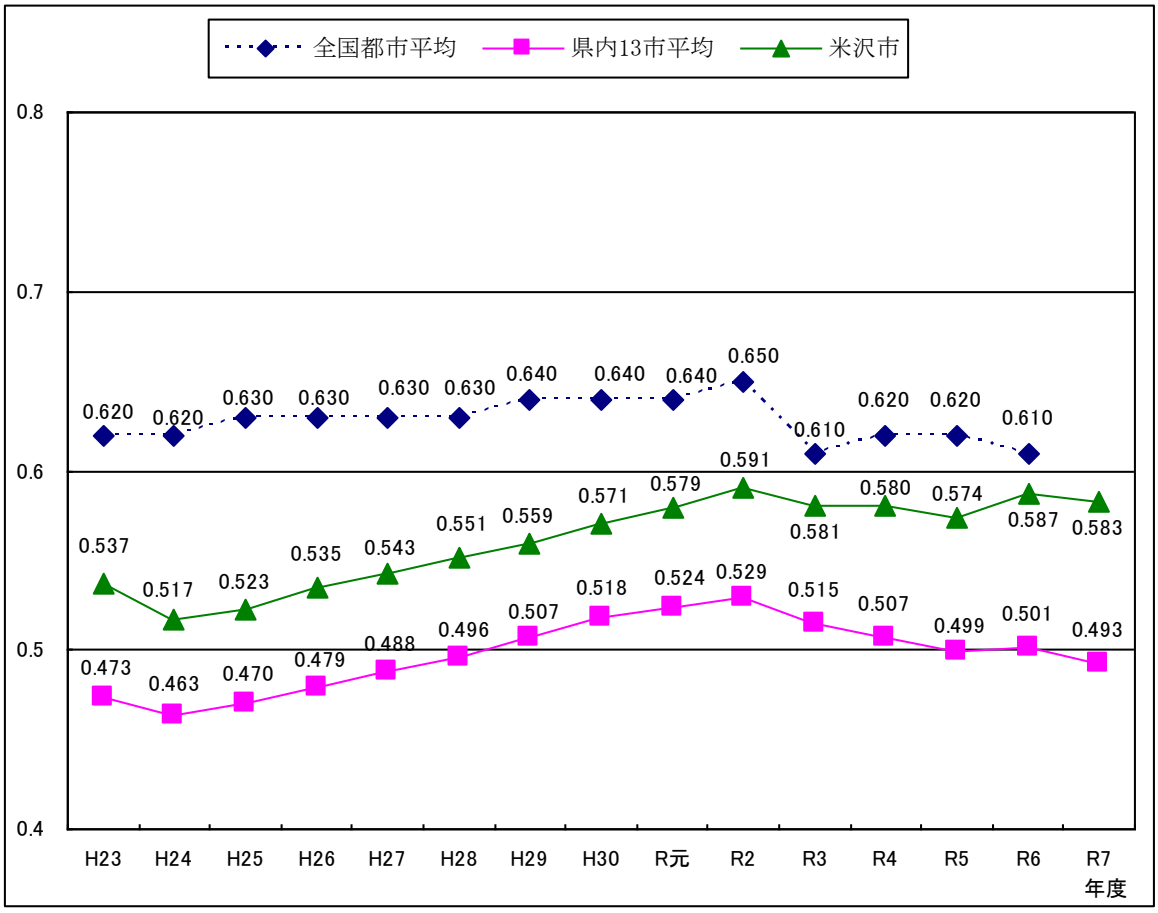

用語の解説

● 財政力指数とは、財政力の強弱を示すものであり、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表しており、指数が高いほど裕福な団体となります。

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（3 か年平均）

※　基準財政収入額とは、市税、譲与税、交付金等の一般財源をルールに基づいて計算した額です。

※　基準財政需要額とは、一般財源必要額をルールに基づいて計算した額です。

※　普通交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額

（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る都市は、普通交付税が不交付の団体となります。）

3　地方債現在高の標準財政規模に占める割合

この指数は、地方債現在高を標準財政規模で除したものであり、財政規模に対して借入金の残高がどの程度あるのかを表したものです。

本市においては、平成 20 年度以降、倍率は 170%台で推移していましたが、令和 7 年度には南成中学校や学校給食共同調理場整備などの大規模建設事業が重なったことから、前年度比の地方債現在高の増加の割合が標準財政規模の増加の割合よりも大きくなったため、比率は大幅に上昇し、県内 13 市平均を上回っている状況にあります。

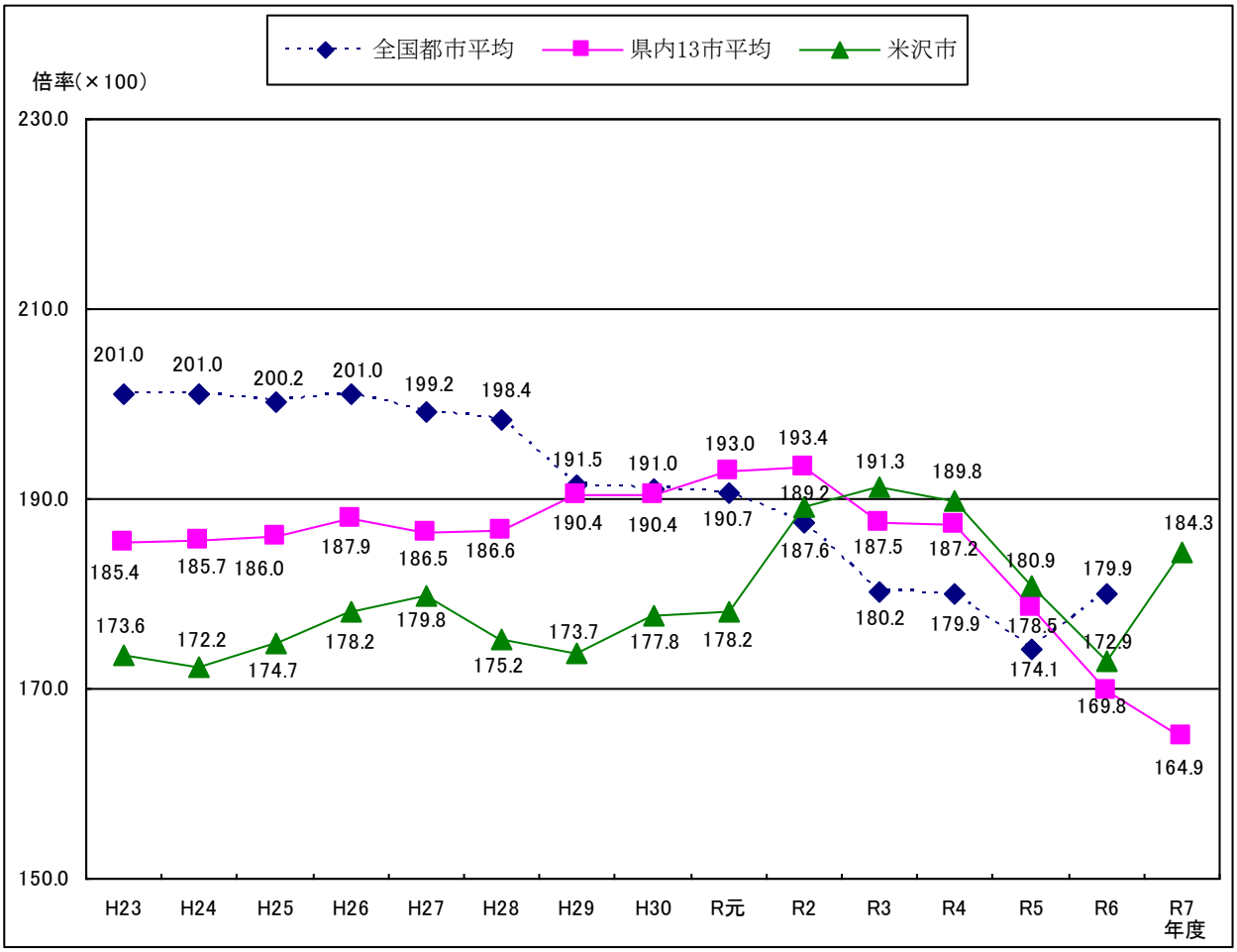

用語の解説

● 標準財政規模とは、その年度に入ると推測される一般財源を、全国統一のルールにより計算した額です。

標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税

※　標準税収入額等とは、市税を標準税率で計算し、それに譲与税、交付金等の一般財源を加えた額です。

※　標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含んでいます。

（注）　地方債現在高は、普通会計分であり、水道・下水道・病院等の企業会計や特別会計分を含んでいません。

4　健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率から構成されています。また、資金不足比率は、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

本市においては、いずれの指標も健全段階にあります。

（１）　健全化判断比率　　（単位：%）

項目	本市の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	R６	R７		
実質赤字比率	－(△6.52)	－(△5.34)	12.36	20.00
連結実質赤字比率	－(△30.06)	－(△22.99)	17.36	30.00
実質公債費比率	9.5	10.6	25.0	35.0
将来負担比率	43.8	60.5	350.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ実質黒字の比率を表しています。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、本市の令和７年度決算における基準です。

【早期健全化基準】

自主的な改善努力による財政健全化が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、国や県から財政健全化のための必要な勧告がなされることがあります。

【財政再生基準】

国等の関与による確実な再生が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政再生計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、地方債の発行が制限され、かつ財政運営が計画に適合しないと認められる場合などにおいては、国から予算の変更などが勧告されます。

（ア）　実質公債費比率の推移

実質公債費比率は、投資的経費の抑制により近年まで減少傾向にありましたが、庁舎建替事業や病院建替事業により、公債費等が増加したことから令和４年度以降増加傾向となりました。なお、実質公債費比率は、単年度では分子となる病院事業及び下水道事業の準元利償還金の増が分母となる標準税収入及び普通交付税の増加割合を上回ったことにより 11.6%と前年度より 0.6 ポイント増加し、財政指標として用いられる過去３カ年の平均では 1.1 ポイントの増となりました。

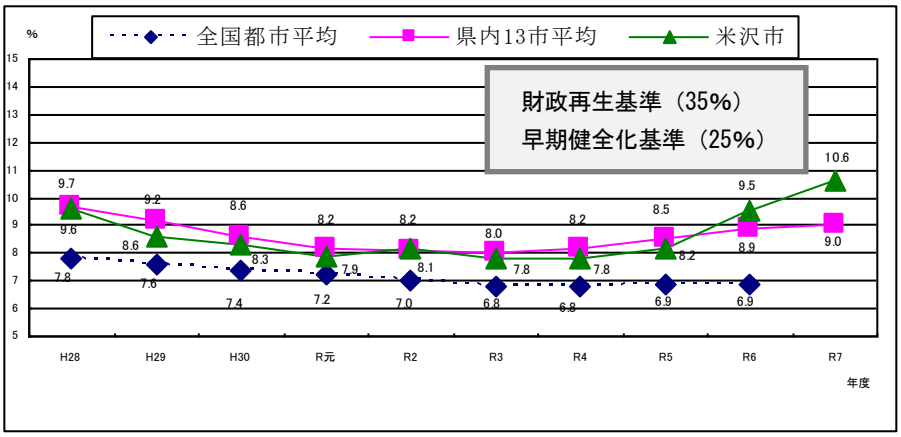

（イ） 将来負担比率の推移

一般会計では普通交付税の増により標準財政規模が増加したものの、南成中学校施設整備事業債や学校給食共同調理場整備事業債の発行などにより地方債現在高が増加したことなどから、将来負担比率は 16.7 ポイント増加しました。

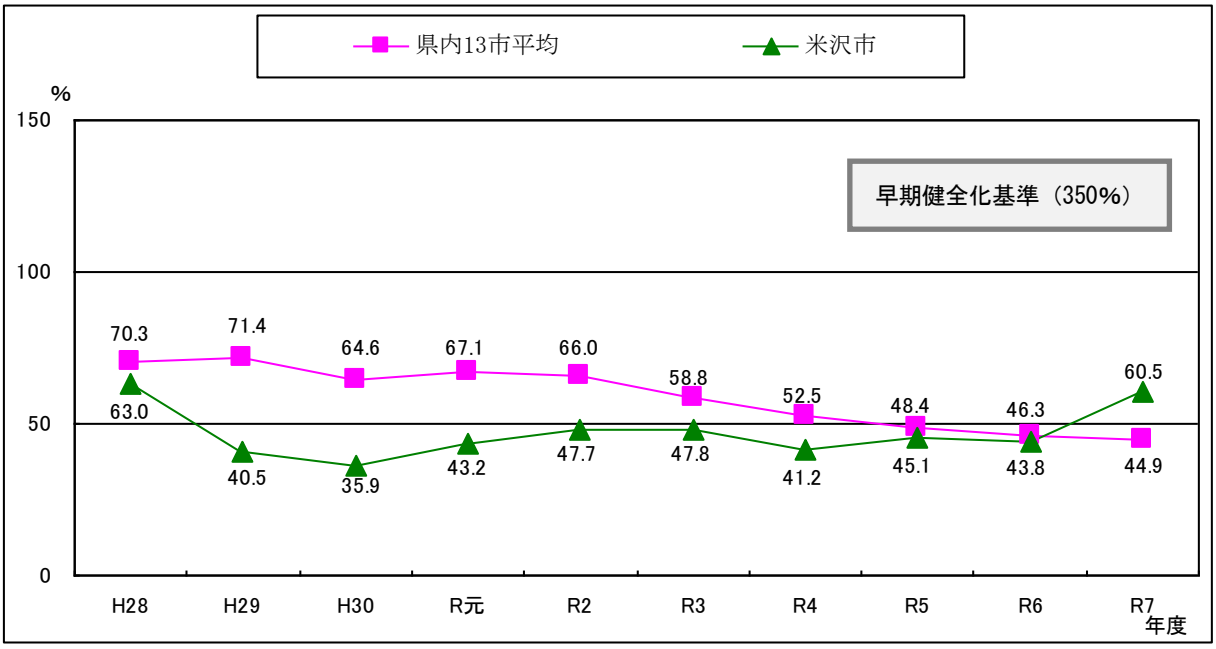

（２）資金不足比率 （単位：%）

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	Ｒ６	Ｒ７	
米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計	－	－	20.0
米沢市青果物地方卸売市場費特別会計	－（△2.5）	－（△1.9）	
米沢市水道事業会計	－（△238.8）	－（△171.6）	
米沢市下水道事業会計	－（△22.7）	－（△22.9）	
米沢市立病院事業会計	1.1	＊ －	

※資金不足額がない会計については、資金不足比率は「－」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ資金剰余の比率を表しています。

＊解消可能資金不足額（経営改善推進事業債等）を算入することで資金不足比率は 0 となります。

用語の解説

- 実質赤字比率は、一般会計等に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 連結実質赤字比率は、全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 実質公債費比率は、借入金の返済額（公債費）の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 将来負担比率は、借入金など現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。

米沢市の財政状況

令和８年９月発行　二十七訂版
〒９９２－８５０１
米沢市金池五丁目２番２５号
米沢市総務部財政課財政担当
ＴＥＬ　０２３８－２２－５１１１
（内線２２０３～２２０５）